

(平成25年2月12日以降)

## 東京コメ取引要綱

## 大阪コメ取引要綱

市 場	農産物市場	農産物市場
商 品	東京コメ	大阪コメ
標 準 品	コシヒカリ(茨城県産、栃木県産及び千葉県産)のうち、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成21年法律第26号)に基づく記録がなされかつ産地情報の伝達が可能な米穀であって、農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等合格品	コシヒカリ(石川県産及び福井県産)のうち、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成21年法律第26号)に基づく記録がなされかつ産地情報の伝達が可能な米穀であって、農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等合格品
受渡供用品	コシヒカリ(福島(中通り・浜通り・会津)、新潟、富山、石川、福井、長野、その他府県産)、ひとめぼれ(岩手、宮城)、あきたこまち(秋田)、山形はえぬき、北海道ななつぼし・きらら397、青森つがるロマン・まっしぐら	コシヒカリ(新潟、福島(会津・中通り・浜通り)、茨城、栃木、千葉、長野、富山、三重、滋賀、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、山口、熊本、その他府県産)
売 買 仕 法	システム売買による単一約定値段による競争売買(板寄せ)	システム売買による単一約定値段による競争売買(板寄せ)
限 月	6か月以内の各限月(連続6限月制)	6か月以内の各限月(連続6限月制)
納 会 日	当月限の属する月の20日(毎月20日、当日が休業日の場合は繰り上げる。)	当月限の属する月の10日(毎月10日、当日が休業日の場合は繰り上げる。)
新 甫 発 会 日	当月限納会日の翌営業日	当月限納会日の翌営業日
受 渡 日	納会日の5営業日後	納会日の5営業日後
受 渡 方 法	① 期日受渡し ② 早受渡し ③ 合意受渡し ④ 合意早受渡し	① 期日受渡し ② 早受渡し ③ 合意受渡し ④ 合意早受渡し
受 渡 場 所	① 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び北海道に所在する指定倉庫 ② 受渡当事者の合意に基づく受渡場所	① 大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県に所在する指定倉庫 ② 受渡当事者の合意に基づく受渡場所
立 会 時 刻	前場、第1節(9:00)、第2節(10:00)、第3節(11:00) 後場、第1節(13:00)、第2節(14:00)、第3節(15:00) 計6回	前場、第1節(9:10)、第2節(10:10)、第3節(11:10) 後場、第1節(13:10)、第2節(14:10)、第3節(15:10) 計6回
取 引 単 位	6,000kg(100俵・200袋)	3,000kg(50俵・100袋)
受 渡 単 位	12,000kg(200俵・400袋) ※早受渡しについては6,000kg(100俵・200袋)も可。	3,000kg(50俵・100袋)
呼 値 及 び 呼 値 の 単 位	1俵(60kg) 10円刻み	1俵(60kg) 10円刻み
値 幅 制 限	① 値幅制限額: 300円 ② 値幅制限額の拡大について 最終節に2限月以上(当限除く)、値幅制限に達した場合、値幅制限額300円に100円を加算した額400円を翌営業日の制限額とし、連続2営業日続いた場合は更に100円を加算した額500円とし、当該状況が継続する限り同様とする。翌日、最終節に2限月以上(当限除く)値幅制限額に達しなかった場合には、段階的に400円、300円と戻すものとする。 ③ 値幅制限の解除 当月限納会日の属する月の11日以降	① 値幅制限額: 300円 ② 値幅制限額の拡大について 最終節に2限月以上(当限除く)、値幅制限に達した場合、値幅制限額300円に100円を加算した額400円を翌営業日の制限額とし、連続2営業日続いた場合は更に100円を加算した額500円とし、当該状況が継続する限り同様とする。翌日、最終節に2限月以上(当限除く)値幅制限額に達しなかった場合には、段階的に400円、300円と戻すものとする。 ③ 値幅制限の解除 当月限納会日の属する月の1日以降